

平成26年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成26年2月24日

大仙市長 栗林次美

平成26年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本市における雪下ろし作業等での事故による死者5名、負傷者20名の人的被害につきまして、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

平成23年から4年連続の大雪となった今冬は、雪による事故の死者が本市を含め全県で17名に上っており、うち65歳以上の高齢者が13名を占める現状となってしまいました。

人口減少・高齢社会の進展と豪雪地帯という地理的条件が重なる本県にあつては、雪処理の担い手不足により、自力では除排雪が困難な高齢者等のいわゆる「除排雪弱者」の増加や、雪の重みによる倒壊のおそれのある空き家の増加など、これまでの雪対策では立ち行かなくなると認識しております。市では、昨年からの総合的な雪対策計画の策定を来年度9月を目途に進めており、降雪期においても、市民が安全・安心な日常生活が送れるよう施策の推進に努めてまいります。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく3年を迎えます。本市では、被災地の災害廃棄物の受け入れをいち早く進めたほか、復興業務応援として宮古市への職員派遣を継続するなど復興に必要な支援を続けております。また、市民ボランティアによる支援活動や市内小・中学校による被災地との交流活動も行われるなど、官民一体の活動を展開してまいりました。

今なお、被災者の多くが仮設住宅での生活を余儀なくされており、復興への歩みが進まない状況が続いていると感じておりますが、本市としては、同じ東北人として、被災地が望む可能な限りの支援を継続してまいります。

いよいよ、来年度は合併から10年を迎えますが、国から合併市町村への財政面での優遇期間である「合併特例期間」の最終年度でもあります。

今後は、財政規模の縮小が避けられない状況となることから、限られた財源の中でより一層の施策の「選択と集中」が必要とされます。これまで取り組んできた行財政改革と同様、来年度からのスタートを予定している第3次行政改

革大綱の取り組みを着実に推進することで、住民福祉など優先すべき取り組みや、人口減少や産業振興などの諸課題については、今後とも変わらぬ姿勢で臨んでまいります。

市政運営の基本方針である、総合計画の後期基本計画については、平成23年度のスタートから4年目を迎えます。平成28年度からは、新たな「まちづくりの羅針盤」となるべき次期総合計画をスタートさせることとしており、来年度から、その策定に向けた準備を進め、市民目線に立った、より実効性のある総合計画の策定に取り組んでまいります。

国政においては、一昨年12月に第2次安倍内閣が発足し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として、「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済財政政策を推進しております。また、4月からの消費税率引き上げ決定やTPP交渉参加、農業政策の大転換など様々な面で大きな変化が見られる国政運営となっております。

市では、こうした変化の中にあっても、市民が将来に希望を持ち安心して暮らせるまちづくりを前進させるため、多岐にわたる取り組みを積極的に展開してまいりましたが、地域中核病院の改築を核とした市街地再開発、農業の振興、子育てと教育の充実、雇用の場の確保と創出、市民との協働のまちづくりの推進、災害に強いまちづくりの推進、地方分権時代にふさわしい行財政改革などの重点施策については、来年度も引き続き推進してまいります。

なお、来年3月には「大仙市誕生10周年記念式典」の開催を予定しており、市民の皆様とともにこれまでの10年を振り返り、決意を新たに次の10年へのスタートとしたいと考えております。

1 主要課題等について

それでは、はじめに市の主要課題等について申し上げます。

(1) 大曲通町地区第一種市街地再開発事業について

はじめに、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

平成24年7月に北街区の建築に着工してから約20カ月が経ち、病院棟、

高齢者福祉棟、バス待合棟、複合商業棟の整備を間もなく終えようとしております。平成21年度に構想を策定してから約4年で大曲厚生医療センターを核とした、医療・福祉・健康・交通等の都市施設を集約した北街区の施設整備がいよいよ実現いたします。

東日本大震災の影響による作業員不足や昨冬からの豪雪等の影響により、工事に若干の遅れが生じておりましたが、施工者をはじめとした関係業者の努力により、現在は作業員700名以上を確保して施工にあたっており、本年度内には北街区の整備を完了し、4月14日には竣工式を執り行う予定であります。

圏域住民の念願であった病院建設に対して、市民や県外在住の出身者等から寄せられたふるさと納税等による寄附金は1,000万円を超えており、病院側の要望を踏まえ、新たな病院が利用者にとって、より快適な施設となるための環境整備に活用してまいります。

市といたしましても、公的病院に対する特別交付税措置を活用した病院支援や、病院からの受け入れを優先的に行う高齢者福祉施設への支援により、高齢社会に対応した機能的で利便性の高いまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、新病院の改築支援事業の財源として、住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を市民の皆様をはじめ、本市出身で首都圏等にお住まいの方々にも購入対象範囲を広げ発行いたしました。発行額5億円に対し約16億4,000万円もの応募があり、多くの皆様から市民と行政の協働のまちづくりに参画していただくことができました。

来年度は、北街区の各施設がまちの新たな機能として始動するとともに、南街区では、現病院を解体しての事務所棟、健康福祉棟、児童福祉棟、駐車場棟及び広場の整備が始まります。南街区の整備がこれまでと同様、計画通り進められるよう関係機関と連携しながら引き続き推進してまいります。

(2) 農業政策の大転換について

次に、農業政策の大転換についてであります。

昨年秋、40年以上続いてきた米の生産調整の手法の見直しが決ま

した。今回の政策転換は、農業を基幹産業とし、とりわけ米に大きく依存する本市にとっては、非常に影響の大きい決定であります。農家、地域農業、そして農村社会の存亡にも関わる大きな転換であります。5年後に生産調整の手法が見直しされ、米の直接支払交付金が廃止されるなどの急激な政策転換の中にあっても、市産業の根幹をなす農業をこれまでどおり力強く推進していかなければなりません。

今回の政策転換を踏まえ、当面の間は、農業振興計画の一部を見直し、平成26年度予算で対応することにしておりますが、今後国の農業政策の内容がより明らかになり次第、本市の実情に即した農業振興計画で対応してまいりたいと考えております。

国の政策転換への対応といたしましては、今後の農業を産業政策としての農業と、地域政策としての農地及び地域コミュニティ維持の両面から施策を展開する必要があると考えております。

1つ目の産業政策については、米に大きく依存した農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るため、土地利用型作物での取り組みが不可欠となることから、大豆生産を推進し、収量・品質向上を基本とした支援により所得の向上を目指してまいります。

また、中仙地域で整備が進められている県営中仙中央地区ほ場整備事業の実施に合わせ、JA秋田おぼこが事業主体となって「園芸メガ団地」の整備が予定されており、ほ場整備後の約6haに100棟を超えるトマト栽培用パイプハウスや養液栽培システムなどが整備されることになっております。この園芸メガ団地は、地域の農家により設立された農業法人が運営に当たることになっており、平成27年春からの本格栽培に向けて準備が進められております。

今回の取り組みは、ほ場整備後の地域農業のモデルの1つとして位置付けられるものであり、農業生産額の向上はもとより、地域における雇用の場の確保など、新たな内発型産業の取り組みとして期待を寄せております。

2つ目の地域政策については、中山間地などのほ場条件や規模拡大に制約のある農地の有効活用を図るため、市単独の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」を引き続き推進するとともに、中山間地域において好適作物とされるソバや、また、狭あい地等でも栽培可能で比較的短年で収穫できるブルーベリーについては、わらび座を中心に取り組む「みずほの里いきいきネット協議

会」などで栽培が伸びていることから、これら作物の作付け等への支援を行うことで、農地を維持し営農を継続できる環境整備に努めてまいります。

また、地域コミュニティ維持については、国の日本型直接支払制度に基づき、これまで取り組んできた農地・水保全管理支払制度を拡充した、農地の多面的機能の維持に対する支援が新たに創設されることから、市としても過疎債のソフト事業を活用し、非農家も参加した地域ぐるみによる高齢者世帯等の除雪や地域の防犯活動などを支援するため、新たに「『未来へつなぐ』農村地域サポート事業」を実施し、農村コミュニティの維持・活性化に努めてまいります。

(3) 経済・雇用対策について

主要課題等の最後は、経済・雇用対策についてであります。

市では、平成21年3月、県内市町村に先駆けて「経済・雇用・生活緊急対策行動計画」を策定し、施策の内容については毎年度見直しを図り、きめ細かな対策を講じながら、これまで5次にわたり総額70億4,500万円の事業を実施してまいりましたが、ハローワーク大曲管内の昨年12月の有効求人倍率が0.71と平成20年のリーマンショック以前の水準に戻りつつあるなど、地域の雇用状況も好転の兆しが見えてきております。

これは、国の経済対策に加え、市の行動計画によるこれまでの対策が、企業体力の維持や雇用の創出などに一定の成果を上げたものと考えられることから、本年度、第5次をもって緊急対策としての行動計画を終了することとしております。

しかしながら、景気回復の動きが本市経済全体に反映されるには至っていないとも考えており、例年実施している「市民による市政評価」においても、就業支援や産業創出・支援、産業振興に関する施策の強化が喫緊の課題であるとの結果が出ているほか、消費税率引き上げや農業政策の転換などに伴う経済不安などの課題もあることを踏まえ、これまで行ってまいりました主な施策を、緊急対策としてではなく、必要不可欠な施策として実施することとしております。

このため、市独自基金である地域雇用基金を活用した人材の確保、雇用助成

金やマル仙融資等による中小企業への資金供給、新規開店者や商店街に対する助成、新事業や技術開発に対する助成、また、住宅リフォーム支援については新たに雪対策を助成対象に加えるなど、引き続き様々な施策を実施してまいります。

先月、議員各位にご説明いたしました、「大曲の花火」という全国に誇れる地域ブランドを活かし、地域を元気にする新たな概念の産業振興策の構築により、市全体の発展に結び付けていこうとする「花火産業構想」につきましては、2月10日、大曲商工会議所、大仙市商工会及び市の三者による第1回目の花火産業構想策定プロジェクト会議を開催したところであります。

現在、商工会議所並びに商工会と連携・協議を行いながら、本年度末を目途に構想の集中的な策定作業を行っており、構想案ができ次第、議員各位にご説明させていただくこととしております。なお、来年度予算案には、構想の推進にあたり必要となる関係省庁への支援要請や事業実施に係る各種調査に要する経費などを盛り込んでおります。

2 平成26年度当初予算（案）について

次に、平成26年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成にあたっては、重点施策とした「子育て支援、教育の推進、農業振興、経済・雇用対策、防災対策、地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進」に係る事業を着実に推進し、将来の持続的な発展につながる予算編成を行っております。

現在進められている市街地再開発事業が病院改築工事の終了に伴い大幅に減額となった反面、西部学校給食センター建設事業、大曲仙北広域市町村圏組合が事業主体となる中央斎場改築事業及び社会福祉法人大仙ふくし会による特別養護老人ホーム峰山荘改築事業への支援など大型の建設事業予算を計上したことから、合併後最大となった平成25年度予算とほぼ同規模の積極型予算となっております。

また、重点施策への予算配分は、子育て支援に25億6,600万円、教育の推進に13億3,800万円、農業振興に33億2,800万円、経済・雇用対策に6億6,400万円、防災対策に7億7,400万円、地域医療の充

実をはじめとした市街地再開発事業の推進に18億6,300万円を計上し、6分野合わせた予算額は105億3,300万円で、一般会計予算全体の22%を占めております。

その結果、一般会計につきましては、総額472億2,733万3,000円で、平成25年度に比べ1億7,502万3,000円、率にして0.4%とわずかながら減額となっており、その他の会計につきましては、特別会計18会計の予算総額が198億5,651万2,000円、企業会計2事業で20億7,970万1,000円となっております。

これにより、平成26年度当初予算の全会計の合計額は691億6,354万6,000円となり、平成25年度に比べ3億8,047万7,000円、率にして0.6%の増となっております。

市債の発行につきましては、公債費負担適正化計画の範囲内に抑えることを基本に進めており、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く建設事業債などに係る平成26年度末の市債残高は、平成25年度末より約10億円下回る819億円程度まで抑制される見込みとなっております。

また、実質公債費比率については、これまでの各年度における市債発行額の抑制等により、計画期間を1年前倒し、平成26年度において国が定める基準値である18%を下回る見込みとなっております。

財政調整基金につきましては、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約27億5,000万円となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

3 平成26年度の主な施策の概要について

次に、平成26年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

各種がん検診の受診率向上策につきましては、全県一斉に実施する「がん検

診個別受診勧奨」、いわゆる「コール・リコール事業」として、がん検診の未受診者に対して電話等により受診勧奨をしております。

また、現在、平日に実施している特定健診や、肺がん、大腸がん、前立腺がん、胃がんの各検診等については、日曜日にも総合健診という形で実施することにより受診率の向上を図ることとしております。

本市出身で大腸内視鏡検査・治療の世界的な権威である昭和大学の工藤進英教授が研究代表となって実施している大腸がん検診研究事業につきましては、平成23年度から市もこの事業に参加し、目標参加者数6,000人に対して、この3年間で3,381人の参加をいただいております。来年度は、新たに市内企業からもご協力をいただけることから、より多くの市民の皆様を受診していただけるよう関係機関と連携を密にし取り組んでまいります。

風しん予防接種助成事業につきましては、先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急措置として、本年度から、風しんに対する抗体を持たない20代から40代の男女と妊婦の夫に対する任意の予防接種を推奨してまいりました。来年度は、妊娠を希望する女性や妊婦の夫を対象に、風しん抗体検査と予防接種の費用を全額助成し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、昨年12月に社会保障制度改革のプログラム法案が成立し、今後、国保運営主体の都道府県化をはじめとする重要な医療保険制度改革が実施されることとなっておりますが、当面の間は、市が保険者として運営健全化に向けた総合的な取り組みを進めることとなります。

なお、来年度の国保税率については、市民の税負担等を総合的に判断し、引き続き一般会計からの基準外繰り入れを行うことで、税率を据え置くこととしております。

後期高齢者医療につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合において、平成26年度と27年度の保険料の再算定が行われております。被保険者数が増加し医療費も増加しておりますが、剰余金や財政安定化基金を活用し、保険料率については据え置くことが、今月19日開催の同広域連合定例会において決定されております。

不登校や引きこもり等の子どもや若者を対象とした「子ども・若者育成支援事業」につきましては、市民の関心が極めて高く、1月末現在で平成24年度

の2倍を超える利用実績となっております。こうした状況を踏まえ、来年度は相談員を増員し、ハローワークと連携をとりながら就労支援の拡充と雇用拡大に向け、本事業の趣旨に賛同する地元企業の組織化を図ることとしております。

4月からの消費税率引き上げに伴う低所得者・子育て世帯への影響緩和を図るための、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付対象者につきましては、本市では、臨時福祉給付金で2万1,000人、子育て世帯臨時特例給付金で7,200人と推定しております。給付金の総額は3億6,200万円を予定しており、重複給付はできませんが、給付にあたっては9月を目標に作業を進めてまいります。

介護予防事業につきましては、南外地域において、市と人間総合科学大学の熊谷修^{しゅう}教授の研究チームが共同で調査・研究を進めてきた「老化予防ADL・栄養調査事業」を本年度をもって一区切りとし、来年度は、これまでの研究成果として開発された老化予防プログラム「TAKE10^{テイクテン}プログラム」を中心に、より効果的な介護予防事業を展開していくため、これまで蓄積したデータを分析・検証し、事業に反映させてまいります。

障がい者支援につきましては、昨年4月に「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正されたことに伴い、障がい者が住み慣れた地域で自立生活を営むことができるよう、引き続き各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の見直しを進め、より柔軟な障がい者支援が可能となるよう事業の充実を図ってまいります。

生活保護につきましては、改正生活保護法の施行に加え、来年4月施行を想定した「生活困窮者自立支援制度」の構築など、生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に取り組む必要があることから、国・県からの情報収集に努め、適切に対応してまいります。

福祉関係計画につきましては、来年度が「高齢者プラン」及び「障がい者福祉計画」の改訂年度となっております。これまでの実績を検証し、次期計画に反映させるべきニーズと必要サービス量の把握に努め、実効ある計画策定に取り組んでまいります。

市の財政支援を受けて、社会福祉法人大仙ふくし会が協和地域の旧淀川小学校跡地において実施する「特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業」につつま

しては、今年14日に建築工事等の契約が締結されております。来年2月末には工事が完成し、4月に供用開始の予定と伺っております。

子ども・子育て支援体制につきましては、保育所入所希望者の増加傾向から、0歳児・1歳児については年度途中の入所が難しい状況にあります。このため、年度途中の入所に備えた保育士の確保を支援する「乳幼児保育推進事業」を実施してまいります。

なお、平成27年度から保育所の入所待機児童解消などを目的に施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」を見据え、市では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしております。

幼稚園・保育園の運営につきましては、社会福祉法人大空大仙では、太田地域の現在の3園を4月1日から認定こども園「おおたわんぱくランド」として開園する準備を進めておりますが、これにより、太田ひがし幼稚園舎は放課後児童クラブとして引き続き活用してまいります。

なお、大曲小学校校区に建設してございました新しい児童クラブは、名称を「花園児童クラブ」として、4月1日から供用を開始いたします。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校施設の整備につきましては、市内の小・中学校の校舎・体育館の耐震化は、すべて完了しているところでありますが、安全と安心の十分な確保を目的として、小・中学校32校すべての体育館などにおける天井、照明器具及びバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止に係る点検、調査を実施いたします。調査により整備が必要とされる箇所については、子どもたちの安全確保とともに、災害時には避難所となることも踏まえ、早急に対応してまいりたいと考えております。

西部学校給食センターの建設につきましては、12月の完成を目指し建築工事等が本格的にスタートいたしますが、給食の提供については、調理員の訓練等を行い来年4月から開始いたします。

なお、学校給食センターの食中毒の再発防止については、引き続き衛生管理の見直しと改善を図ってまいります。衛生管理の手法の一つであるHACCP

(ハサップ)の導入について、学校給食総合センターでは、今月中に認証申請し、3月中の認証を予定しております。

また、ノロウイルスの流行期とされる10月から3月までは、月1回、学校給食センター全職員の高感度検便検査を行うとともに、大曲仙北医師会からご指導をいただいたノロウイルス等検出時の学校給食休業基準を遵守し、日々の健康調査を強化し、感染防止に努めてまいります。

総合的な学力の育成につきましては、「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を継続し、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、地域や関係機関との交流・連携を土台として、特に、いじめ防止対策推進法に対応した取り組みや情報モラル教育の強化を図るなど、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に一層努めてまいります。

そのため、これまで築いてきたPTAや学校支援地域本部事業による地域との連携の強化や、多様な校種との学校間交流の充実を図り、各地域の創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備につきましては、専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」や「体験的な学習の時間支援事業」を拡充するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」を継続実施してまいります。

また、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーター合わせて98名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを配置し、質の高い学習環境の充実を図りながら、本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

このほか、小・中学校の音楽活動を支援する「音のまち大曲楽器サポート事業」を継続してまいります。ご承知のとおり、昨年12月14日、大曲中学校吹奏楽部が第41回マーチングバンド全国大会において、大会史上初の4年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学校も金賞に、大曲小学校が銀賞に輝いております。このように学校における音楽活動の充実は目覚ましいものがあり、豊かな地域文化の発展にもつながっているものと考えております。

防災教育につきましては、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を拡充し、市内の各学校が取り組んでいる東日本大震災の被災地との交流活動の

充実が図られるよう予算面でも支援するとともに、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設に係る訓練等をモデル的に実施する取り組みを継続し、児童生徒の自助・共助の精神を育むよう努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、総合市民会館事業として、4つの市民会館主催により、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第27回を迎える新人音楽祭コンクールについては、市の芸術文化事業の中心と位置付け、さらに創意工夫を図り継続開催してまいります。

来年度、秋田県で開催される「第29回国民文化祭あきた2014」につきましては、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が、日ごろの活動の成果や実力を披露し交流する、国内最大の文化の祭典であることから、大仙市においても、多くの参加者をお招きしようと実施する「囲碁サミット2014 in 大仙」、「旧池田氏庭園 秋の園遊会」、「秋田の美×写真の力」の市主催の3事業について、関係機関と細部にわたり協議を進めております。

また、国民文化祭を盛り上げるためのイベントとして、秋田おぼこの写真で知られている写真家木村伊兵衛氏の大仙市での足跡をめぐる撮影会などを計画しております。さらに市民団体による県民参加事業として「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」と「民謡継承祭典～民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ～」が計画されております。市では、この機会に市民が積極的に国民文化祭に関われるように、大仙市国民文化祭関連事業支援制度を創設し、市民の国民文化祭応援事業を支援しながら、一層の市民参加の促進に努めてまいります。

総合図書館事業につきましては、5年目となるブックスタート事業をはじめ、3名の子ども読書支援サポーターの配置により、支援体制の強化と学校図書館との連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年、大仙市として初めて参加した「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民参加率50%を目指します。

全県500歳野球大会につきましては、毎年参加チーム数が最多を更新し、全国にも紹介される本市最大のスポーツイベントとなっております。来年度も、引き続き長寿社会におけるスポーツへの取り組みの一貫として、継続してまいります。

スポーツ合宿につきましては、首都圏を中心に本年度は20団体、延べ5,100人余りが市内温泉施設等に宿泊しております。交流人口の拡大や経済的な効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

文化財保護につきましては、文化遺産の保護と活用による地域振興を図るため、旧池田氏本家庭園内の米蔵の修復と受付施設が9月に完成するほか、秋田県では初の登録有形民俗文化財となる「南外の仕事着」の企画展や、払田柵跡の史跡整備などを進めてまいります。また、鈴木空如筆の「法隆寺金堂壁画模写」が上野の東京藝術大学美術館等での展示が決定したことから、市の文化財のさらなる情報発信に努めてまいります。

荒川鉦山跡地の保存と利活用につきましては、跡地の活用構想に基づき、本年度、個別事業の実施計画を作成し、来年度から3カ年による事業実施を予定しており、来年度は、遊歩道整備や^{うがいざわ}嗽沢坑口跡の復元整備などを行うこととしております。

なお、構想実現のためのメンバーにも入っていただいている秋田大学から申し出のあった、閉鎖している坑道の活用については、安全性確認のための調査結果等を踏まえ、大学側と引き続き協議を進めております。

公文書館機能の構築につきましては、公文書や古文書などのうち歴史的価値の高いものを選別し保存・公開するため、西仙北地域の旧双葉小学校を公文書館として改修することとし、基本設計に着手いたします。

(3) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、先程申し上げましたように、米の生産調整の手法の見直しを見据え、農家収入を確保し、地域農業及び農村社会が維持できるよう取り組みを進めてまいります。

就農支援につきましては、年々就農を希望する若者が増加していることに鑑み、東部及び西部新規就農者研修施設の整備強化と、研修体制の拡充を図りながら引き続き事業を実施し、大仙市農業の将来の担い手の育成と確保に努めてまいります。

農村整備につきましては、県営ほ場整備事業が西仙北地域「^{さんじょうがわら}三条川原地区」

及び協和地域「山谷地区」^{やまや}の新規採択を含め、市内12地区で実施される予定であり、農政の大転換の中にあっても、引き続き生産基盤の整備を着実に進めてまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化などに引き続き取り組むほか、木材産業の振興として、これまでも秋田スギ大規模製材工場の建設に対する補助や、保育園・児童クラブ、特別養護老人ホーム「峰山荘」の改築にあたっては積極的に地域産材の活用を努めてまいりました。今後も「道の駅協和」及び「大台スキー場」の各休憩所新築工事において地域産材を活用する計画であり、育てる林業と豊富な木材を有効に活用する木材産業の振興の両面から取り組んでまいります。

また、7月には、「あきた水と緑の森林祭」が中仙地域の八乙女公園を会場に開催されますが、県及び関係機関と十分な協議を行い、“大仙市らしさ”を県内に発信できるイベントとなるよう準備を進めてまいります。

商業振興につきましては、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、新規開店者に対する支援制度を大曲以外の地域にも拡大し新たな制度として創設するほか、がんばる商店等支援事業や商店街が管理する街路灯のLED化に対する助成などを継続していくこととしております。

企業支援につきましては、設備資金の融資に係る利子の一部補給に関し、事業拡大や市内業者に工事発注する場合の利子補給率を従来の1.1%から1.3%に引き上げるほか、マル仙融資制度の融資限度額3,000万円及び運転資金の融資に係る利子の一部補給をさらに1年間延長し、企業経営の安定化を図ってまいります。

また、市内製造業の新製品開発や新分野進出、販路拡大、人材育成の取り組みへの支援を継続し、産業創出や企業の競争力向上による雇用の維持・拡大を図ってまいります。さらに、異業種間や秋田県、あきた企業活性化センター、秋田大学等支援・研究機関との新たな事業展開や共同研究の芽を育てる場として、大仙市企業連絡協議会の活動を引き続き支援してまいります。

企業誘致につきましては、現在、中仙地域東長野に「株式会社大仙物流」が、大曲地域大川西根に「エスアイアイ・プリンテック株式会社」が、それぞれ新規操業の準備を進めており、引き続きフォローアップに努め、新規雇用の拡大に繋げてまいります。また、秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セ

ミナーへの参加や、県産業集積課への職員派遣、合同企業訪問や県の大規模工業団地整備事業など、県と協調した活動を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、若年者雇用や再就職支援及び継続雇用の促進を支援する視点から雇用助成金制度の一部を改め、持続的運用を図ってまいります。また、若者就職応援事業や高校生の職場研修事業、求職者・在職者スキルアップ事業、就職面接会などを継続実施し、若年者の地域定着を図ってまいります。

観光振興につきましては、昨年10月から12月まで「秋田デスティネーションキャンペーン」が開催され、観光による交流人口の拡大に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく、本年の「アフターデスティネーションキャンペーン」に合わせ、観光モニターツアーや「駅からハイキング」等の事業を実施し、本市の魅力である自然や景観、文化、歴史などの観光資源を全国に発信することとしております。

大仙市観光物産協会につきましては、昨年市が実施したPRイベントを引き継ぎ、自主事業として、今秋、首都圏での特産品などの物産フェアを予定しております。市と連携し首都圏ふるさと会をはじめとする市出身者との交流を促進するとともに、物産販売やご当地グルメの提供などを通して、観光振興に取り組んでまいります。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、本年が「創造花火」誕生50周年となる記念すべき大会となります。昨年京都府福知山市での事故を受け、花火観覧会場内のレイアウトを大幅に変更し、より一層の安全で安心な大会を目指すとともに、多くの方々に夢と感動を与えることができるよう、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。なお、本年も引き続き東日本大震災の被災者を招待することとしております。

太田四季の村につきましては、雄大な自然に恵まれた市を代表する観光資源の一つであり、その中心施設である「奥羽山荘」の源泉は、近年、自噴量の低下や温度の低い状態が続いており、燃料費等の経費が経営を圧迫している状況にあることから、新たな源泉の掘削に着手することとしております。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

都市計画道路中通線につきましては、市道四ツ屋大曲線の接続箇所から大曲駅前第二地区土地区画整理事業区域内の残りの区間の道路築造・舗装工事を実施いたします。

また、駅東線までの中通線街路整備事業については、用地補償業務を来年度で完了させ、下層路盤工までの築造工事に着手してまいります。

大曲駅から新病院前までを区間とする大曲駅前通り線歩道無散水融雪設備設置工事につきましては、本年度の北街区の整備に引き続き、来年度は南街区側の設備工事を実施し完成を目指します。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、大花町地区の建物移転のほか、区画道路新設、街区整地、水路新設及び上下水道の各工事を進めてまいります。

道路事業につきましては、平成26年度を「メンテナンス元年」と位置付け、単独事業、補助事業とも道路の維持管理に予算を大幅にシフトしております。

単独事業では、これまでの道路改良及び道路維持管理ごとの地域枠配分を改め、地域の実情に合わせ舗装オーバーレイ工事等について重点的に計上したほか、さらに道路維持体制を強固なものとするため、直営の維持職員と機材の充実を図り、未舗装道路の早期解消と路面補修の迅速化を進めてまいります。

補助事業では、平成24年度の国の補正予算時に創設された「防災・安全交付金」を積極的に活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業については、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の改良工事を引き続き進めるほか、長年の懸案でありました市役所前通線の未改良区間の改良と歩道消融雪施設の整備を実施してまいります。

幹線道路の維持補修については、これまでの対症療法的な維持修繕から予防補修による長寿命化を図るべく、本年度実施した路面性状調査の結果を踏まえた路面修繕事業と橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕事業に着手いたします。

なお、平成24年度繰越事業により着手した仙北1号線と追分板杭線の通学路については、引き続き整備を進め、追分板杭線は平成26年度内の完成を目指してまいります。

上水道事業につきましては、県の大曲橋架け替え事業に伴う既存の導水管・配水管の撤去工事のほか、配水管の布設工事及び老朽化に伴う配水管の改良工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設工事を実施いたします。また、宇津台浄水場更新事業については、実施設計等を実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の^{きはらだ}木原田地区に対し、隣接する大沢郷地区簡易水道からの配水管布設工事を実施し、来年度中の給水開始を目指してまいります。

協和地域においては、中央地区簡易水道の浄水施設等更新事業を来年度から3カ年の継続事業として実施するほか、淀川地区簡易水道については、水源予定地の地質調査及び実施設計等を実施いたします。

仙北地域の中央地区においては、水量、水質ともに悪化しておりますが、公営簡易水道事業導入についての住民アンケート調査の結果、加入同意率が高かったことから事業に着手することとし、水源の調査等を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、整備事業の長期化に伴う弊害を解消し、市民ニーズに迅速に対応していくことが喫緊の課題となっております。

このため県の整備構想見直しに合わせて、本市の生活排水処理整備構想についても抜本的に見直しを図ることとし、現在の集合処理型整備については平成30年度で終了し、平成31年度以降の予定地区については、性能が向上し集合処理型整備と同等の効果が期待できる合併処理浄化槽による整備区域に変更することとしております。

なお、この見直しに伴い、集合処理型整備区域以外の全市を対象に、来年度から、浄化槽設置整備事業費補助金の市単^{かさあ}独嵩上げ分をさらに引き上げることとし、浄化槽による市全体の水洗化の推進を図ってまいります。

現在継続中の下水道整備事業につきましては、大曲、神岡及び南外の3地域の整備を引き続き実施するとともに、長寿命化に係る協和中央浄化センターの実施設計と刈和野及び強首浄化センターの計画策定を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、協和地域の峰山荘移転改築工事に伴い、管路の延伸工事を実施するとともに、施設の長寿命化に係る機能診断調査を実施してまいります。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

消防団につきましては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、団員の処遇改善を図るため、年報酬、災害出動手当を来年度から引き上げることとしております。

なお、このたび、本市消防団が財団法人日本消防協会から消防団として最高の栄誉である「特別表彰『まとい』」を受章することとなり、今年28日に日本消防会館において表彰式が開催されます。

消防施設につきましては、経年劣化した小型動力ポンプ付き積載車など2台を更新し、神岡、西仙北地域に各1台を配備するほか、小型動力ポンプを3台更新し、中仙、協和、太田地域に各1台を配備いたします。

大仙市地域防災計画につきましては、東日本大震災を経験し、市における想定地震被害や日本海沿岸部の津波被害を想定しての後方支援活動のあり方等を含め、計画の大幅な見直しを図る必要に迫られたことから、これまで改訂作業を進めてまいりました。1月17日の第3回大仙市防災会議において、新たな地域防災計画が決定されたことから、今後、計画の概要版を市内全戸に配布し、市民の皆様にお示しする予定としております。

防災対策につきましては、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の新規設立を重点課題と捉え、組織の立ち上げに関する具体的な支援を強化してまいりました。その結果、平成24年度末で34.3%であった自主防災組織の組織率は、1月末現在46.6%となっており、今後も必要な支援を続け、組織率の向上を図ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づく指導や勧告などにより、危険家屋等の解体について成果が上がっております。空き家全体の数も条例施行以降の約2年間で12.4%減少しており、今後も、空き家等の適正管理について施策を進めるとともに、国・県に対しては、空き家に関するより大きな枠組みづくりや、費用の助成について要望してまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故防止のため、主要通学路に来年度から2カ年でグリーンベルトを設置し、通行車両に通学路であることを視覚的に

認識させて減速を促し、通学する児童生徒の安全を確保いたします。

住宅環境の整備につきましては、住宅・建築物の耐震改修に係る助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業については、市民ニーズの高い助成制度となっていることから、新たに一般住宅における雪の被害を未然に防ぐための、いわゆる雪対策工事を補助対象に加えるなど、補助金額の上限を含め交付要綱の見直しを図りながら引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、耐震性が低いと判定された大曲地域の上大町市営住宅の耐震化工事と、老朽化に伴う西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え事業に着手いたします。

公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、大曲西、平和、西仙北、中仙、協和、仙北、太田の各中学校に太陽光発電・蓄電池システムを導入することとしております。

秋田県環境保全センターにおける県による岩手県野田村からの不燃物の受け入れにつきましては、受け入れ開始日の昨年4月22日から、受け入れ終了日の昨年12月18日までの約8カ月間の総受け入れ量は2万3,381tとなっており、放射性物質等の測定結果は、基準値を大きく下回る結果となっております。なお、受け入れ終了後の安全性の確認について、県では今後も放射性物質等の測定を継続していくと伺っております。

一般廃棄物の減量化につきましては、昨年3月改定の大仙市一般廃棄物処理基本計画に基づき、衣服やタオルなどの古布類ふるぬのるいの再資源化を推進するため、現在燃やせるごみとして収集されております古布類の計画収集を年3回実施し、廃棄物の減量化・再資源化を進めてまいります。

一般廃棄物最終処分場の廃止事業につきましては、埋め立てが完了した旧市町村設置の7カ所について、廃止に向けた基礎調査を実施し、年次計画立案に向けた作業を進めてまいります。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、来年4月の供用開始に向けて、本年度完了した実施設計に基づき、来年度は本体建築工事及び火葬炉設備工事等を進めていくこととしております。

消費者行政の推進につきましては、高齢者を狙った悪質商法や通信サービスのトラブル、食品の偽装表示など多様化する消費者問題に対応するため、相談

体制の充実と消費者教育、啓発活動を継続的に強化してまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

コミュニティFM局の開局につきましては、運営主体となる株式会社TMO大曲が無線局免許の申請などの手続きに入るとともに、市では、送信所アンテナなどの整備を行うこととしております。また、8月には、第88回「大曲の花火」に合わせたイベントFM放送の実施を予定しており、地域に密着した放送の良さを市民にPRしながら、来年8月の開局を目指して事業を進めてまいります。

市民活動の推進につきましては、市街地再開発事業で北街区に整備される複合商業棟2階に、多彩な交流や市民活動ができる「大仙市市民活動交流拠点センター」を開設し、行政サービスの提供や、市民活動支援スペース、オープンスペースなどを設け、市民活動や交流をサポートしてまいります。

なお、本施設については、その機能が有効に発揮されるよう、開設に合わせ企画部男女共同参画・交流推進課が移転し、施設の管理も含め業務を行うこととしております。

男女共同参画につきましては、来年度が「大仙市男女共同参画プラン」の見直し時期にあたることから、地域の実情や時代のニーズに応じた内容への改訂作業を進めてまいります。また、昨今、デートDVやストーカー行為が社会問題となっていることから、若年層に対する予防教育にも力を入れてまいります。

国際交流の推進につきましては、一昨年から中断している友好交流都市韓国唐津市たんじんとの交流再開については、今後も再開の努力を続けていくほか、国際教養大学との連携プログラム協定に基づく留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流や、国際フェスティバル、国際交流員による出前講座については、事業内容の充実を図ってまいります。

地域間交流につきましては、各地域とのこれまでの交流・連携を引き続き推進するほか、災害時相互応援協定を結ぶ神奈川県座間市との交流については、経済、文化などの分野にも交流が拡大するよう検討してまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、3年目を迎える市民との協働プロジェクトによる「街コン」イベントについて、内容を再検討しながら継続するとともに、定期的な結婚相談会を開催し、未婚者の結婚支援により深く対応できる体制を整えてまいります。

(7) 計画の推進にあたって

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

これまで、市の主要課題等と、来年度の当初予算案並びに主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題を解決し、施策を推進していくためには、行政側の推進体制の強化と、まちづくりに対する市民の積極的な参画や住民自治組織などの活性化が重要と考えております。

地方分権改革が進められ、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られる中、地方自治体はこれまで以上に自己決定・自己責任による行政運営が求められております。

このようなことから、市では、さらなる職員の意識改革を促し、複雑・高度化する行政需要に対し、それぞれがコスト意識やチャレンジ精神を持ち、市民感覚や創造力あふれる職員となることで、組織そのものの強化を図り、さらに質の高い行政サービスの提供により市民満足度の向上に努めてまいります。

市民の積極的な参画につきましては、自治運営の基本原則となる、いわゆる「自治基本条例」の制定に向けた作業を本格化してまいります。この条例は、まちづくりにおける市民参画のあり方を明らかにし、まちづくり活動に市民が参画しやすくするためのルールを規定するものであり、市民の皆様にも参画いただく策定委員会などでの活発な論議を期待しております。

また、地域振興事業、いわゆる地域枠予算や、「がんばる集落」活性化支援事業等を引き続き実施し、自治組織の維持・活性化に向けた取り組みを支援することで、持続可能な自治組織の形成を促進してまいります。

なお、今後は、職員も地域の一員として、各々の居住する地域の行事や課題の解決に積極的に参加するように努めてまいります。

自治会単位などで組織された納税貯蓄組合への補助金につきましては、組合連合会の解散により本年度限りで終了することとしておりますが、来年度から

は自治会等の活動の支援を拡充することにより、今後も、税の啓発活動等を推進してまいります。

4 むすびに

むすびになりますが、私は、本市の直面する各種課題の解決に向け、情熱と判断力を失うことなく、これまで申し上げてまいりました諸施策の取り組みを着実に推進してまいりたいと存じます。

先月、本市としては初となる「中学生議会」が開催されました。中学生の市政に対する真摯な思いに胸を熱くし、また、市の将来を担う中学生に頼もしさを感じた一日でありました。

作家の司馬遼太郎氏は「二十一世紀に生きる君たちへ」という文章の中で、「人間は社会をつくって生きている、社会とは支え合う仕組みである」、「助け合うということが人間にとって大きな道德であり、助け合うという気持ちや行動のもとのもとは、いたわりという感情であり、他人の痛みを感じることであり、やさしさである」、そして「自分にきびしく相手にはやさしくという自己を確立せよ」と述べております。

これは、小学生の教科書用に書き下ろされたものでありますが、我々大人へのメッセージでもあり、人口減少・少子高齢社会を生き抜き、市民憲章に謳う「いきいきと暮らせる100年都市」を目指すための理念とも言えるのではないのでしょうか。

今、市民のために「何が必要で、何をなすべきなのか」を常に考え、しっかりと支え合う社会の仕組みづくりを進めることで、市民一人ひとりが地域への誇りと将来への希望を持ち、健やかに暮らせる地域社会を次代につないでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。